

[リンク - F]

## 総合計画審議会 第3回全体会 議論の概要

会長 第2回審議会ではたくさんのご意見をいただいた。その後事務局では、これを整理し、修正案を作成した。この結果は資料にして、すでに各位にお届けしてある。本日も議事がたくさんあるため、それについては、審議終了後、ご意見があれば個別にいただきたいと思う。

【審議第8】基本構想『将来都市像(めざすべきまちの姿)』について

【審議第9】基本構想『まちづくりの基本理念』について

会長 関連があるので一括説明、審議としたい。

事務局 (政策推進課担当者から説明)

委員 この章での「将来都市像」というのは、理念的なことを意図されているのだろうと思う。それはそれでOKであるが、一般的な考え方から、都市の形についての理念があっても良いのではないかと。

こういうことは、都市計画マスタープランで示すべきことかもしれないが、例えば以前の会議資料(「ほほえみ・ときめきの会」の提言書の写し)に「公園都市」といった言葉があり、これは都市の形を示す理念の一例だ。野洲には里山もあり、また、日本の街は「公園」というよりむしろ「庭園」的であり、そういう言葉が野洲市にとっても適切なイメージではないかと思う。ひとつ提起しておきたいと思う。

会長 都市の実像についての表現をするべきという意見として伺った。

委員 「協働」については大変よいと思う。しかし、その説明の中で「個人でできることは個人で・・・」というステップがあるが、人間は社会的な動物であるということを考えると、個人の能力に過度に期していくべきということではいけないし、そういう面が誤解される恐れもある。

行政のルールとして(協働を)持つのはいいが、福祉面などで財政的な切り捨ての方向であるのではないかという捉え方をされてしまわないようにすべき。市民活動を育てるのは大切であり、必要な助成はしっかりお願いしたい。

会長 福祉の切り捨てと誤解されないように、どのように表現するか検討を進めたいと思う。

委員 ひまわり会では助成金をもらっていない。資金的には、民間の助成をいただくことはあるが、基本はバザーなど自分達の力でやっている。地域では行政ではむしろできないこともある。できるだけ地域の力でやっていきたい。やればできるという実感はある。

また、別の意見だが、第7章の2のタイトルに「おもいやりのあるまち」という表現をいれてほしい。

会長 「思いやり」「気配り」も大切。事務局に検討をお願いしたい。

委員 協働の理念の発生経過について、野洲町の時代からの流れを中心に説明されたが、それまでの中主町の市民活動は反映されていないのか。

事務局 野洲市の理念（協働等）は、合併協議の中で、野洲町のものを引き継いでいる。また、旧中主町では、NPOなどの市民活動よりも、自治会中心の地縁的な活動が中心だったと認識しており、そういった意味から、市民活動の流れの中では説明に含めなかった。

委員 「里山」という言葉の概念がわからない。辞典にもない。

事務局 地域の身近な山、歩ける山を指す。当方の造語ではない。

委員 第5章（将来都市像）の3行目で、先人の歩みをすべて「文化」という言葉で包含しているが、そうしないで「文化と風土」と分けて表現したらどうか。

また、子ども達が自分のまちを誇りに思えるまちというイメージを表現いただければと思う。「協働」については、言葉が一人歩きしないよう、その意味の語り部を育てることも必要だ。市民に理解をしてもらえよう、人を育てるべきだ。

委員 「環境」という言葉だが、本来は社会環境など広い意味がある。ここでは自然環境として限定的に捉えられておられるので、例えば「環境」など「」を付けて表現すればいいのではないかと思う。

委員 「協働」は、官から民への流れの構造改革の1つ。市民参加の流れとして良いことだが、受け皿づくりも大切。また、地縁組織、自治会の態勢がしっかりしているかどうかということも大切。NPOの活動につなげるためにも「地縁」というものを最大限に活かすべく、市民意識の向上を図るべき。またこのことについての行政の役割を明確に示すべき。無関心な人が多いという現実があり、地域のコーディネーターをつくるべきだと思う。

会長 確かに、地域のリーダー育成も課題だと思う。持ち帰り検討する。審議の第8と9については大筋でご承認いただけたようなので、次の審議第10に入る。

#### 【審議第10】基本構想『まちづくりの基本目標』について

事務局 第4章の「まちづくりの課題」の6のテーマに対応した基本目標の設定を行った。第4章の「まちづくりの課題」の表現は、福祉・教育・都市基盤などという包含事項を単語で列記する方法でタイトルとしたい。一方、それに対する本章では、「 のまち」というように、めざすまちのイメージでタイトル表現したいと考えている。

会長 なるべくわかりやすくするため、課題に応じて6つのテーマを設定したということだと思う。なお、冒頭言ったように、前回の、「まちづくりの課題」などに対していただいた意見・指摘は、すでにお送りした修正後文で対応を行っているので確認願いたい。

委員 2つめ（人々が支え合う安心なまち）の文章中、福祉のことは多く記載されているが、若者のスポーツ活動や子どもの育成に関連する事項はあまりみられない。前回も言ったが、運動する場所が少な

いなどの課題があり、どう対応するのか。そういうところが対応できていない。

会長 前回、確かに若い人の体力づくり等について、記述強化の意見があった。どのあたりに反映したか説明を求める。

事務局 第2項ではなく、第1項（豊かな人間性をはぐくむまち）の記述内容に反映した。スポーツや生涯学習に関連して強く表現した。

委員 3つめの目標（美しい風土を守り育てるまち）について、文言はきれいだが、最近、野洲市でもマンションがどんどん増えており、景観づくりの対策も大切だと思う。

会長 景観条例など、何らかの規制は必要だということだと思う。この点についても研究を進めるべきだとお伺いする。

委員 私も同じ意見。良好な街並みを形成するために、個人の所有地ではあっても市のまちづくりにあわせた一定の制限が必要だと思う。

また、文中に「循環社会」という言葉があるが、「持続可能な」という表現も盛り込んでほしい。

委員 健康の部分で、「栄養」という表現より「食育」という言葉を使った方がいいと思う。また、4つめの基本目標（地域を支える活力を生むまち）の地域産業が「相互に補完し、連携」という表現については、「地産地消」という言葉の方が具体的でわかりやすいと思う。この辺については部会でも検討するべきだと思う。

委員 基本目標は理念に基づいているはずだが、目標を6つ単体で読むと理念の内容が強く現れていない。持続可能な発展をめざすといったベースの理念の部分が、各目標項目ごとでバラバラになって表現されることで弱くなっているように思う。また、野洲市で実践されているまちづくり活動と環境保全を融合された取り組みであるスマイルなどのように、今後も6つの目標のいくつかにまたがるような問題、新たな取り組みが必要であると思うので、相互の関係がうまく表現されるべきである。

会長 6つの目標の相関性などについても、改めてチェックしてみたいと思う。

委員 1つめの目標（豊かな人間性を育むまち）で、世代間交流などが記述されていますが、国際交流についてもいれたらどうかと思う。国際交流については、旧両町とも歴史があると思う。

また、銅鐸博物館などがあるということから、古い遺産などすばらしい地域資源をもっと活用すべきだと思う。

会長 国際交流ということだけでなく、国際共生も必要だという意見として理解したいと思う。銅鐸などについても表現の仕方を検討したいと思う。

委員 4つめの目標（活力を生むまち）について、活力を生むまちづくりのため、巨大企業のみにも頼るような一点豪華主義ではなく、裾野の製造業も活性化が必要。広い敷地で環境の良い住宅地などを利用して、高度な技術者が住んでくれるまちづくりを進めるといったことも検討すべきと思う。

会長 地域活力は、大型製造業の誘致ではなく技術重視で、というご意見であると理解した。1つの方法論として検討する。

委員 3つめの美しい風土を守るまちの目標のところ、環境学習は重要だと思うが、どの程度取り組ん

でいるのか。

事務局 環境学習のための拠点としての大々的な施設はないが、里山、琵琶湖なども重要な環境学習の場であるという捉え方である。新市まちづくり計画で拠点の整備を述べているが、具体的な計画にはなっていない。むしろ今後の保全整備をそういう視点で進めていきたいと考えている。

委員 5つめのうるおいとにぎわいのある快適なまちにあるように、都市施設の整備も大切だが、行政は造った後の箱ものの維持管理に問題があると思う。

委員 関連するが、環境学習の場としては、すでに野洲市は大きな役割を果たしているのではないか。全国からの視察も多いと聞く。

環境を守るということは、箱ものをつくることではなく、システムをつくるということである。環境と経済が両立するしくみづくりを進めてきたということと、他のまちのように基本条例制定ありきで取組みを進めるのではなく、住民の動きを先行させて条例やシステムを導き出してきたという取組み手法が「野洲モデル」である。

会長 「野洲モデル」ということについて、視察等の状況の説明を求める。

政策推進課 「環境」「協働」のまちづくりとして、まちづくり白書、基本条例、各種団体の相互協力等の取り組みに関しては、全国から視察に来られている。

委員 システムやソフトも大切な地域資源です。3つめの風土のテーマの目標の中で、「地域の資源を活かしたまちづくり」という記述してはどうか。

委員 5つめの（うるおいと賑わいのある快適なまち）の目標について、バリアフリー、ユニバーサルデザインとあるが、道路整備について、環境基本計画にもあったように「車が通らない道づくり」について記述してほしい。

会長 部会などで検討したいと思う。

委員 バリアフリーについて、物理的な面だけでなく、「心のバリアフリー」といった人権に基づいたバリアフリーについても、どこかでふれてほしいと思う。本来のバリアフリーというものを、市民に伝えてほしい。

会長 人権を軸にしたところでバリアフリーを位置づけるべきというご意見として賜った。

委員 横文字、カタカナ用語が多い。可能な限りの言い換えをしてほしい。

会長 検討していきたいと思う。それでは、6つの目標について、大筋でご承認いただけたということで、よろしいか。異議がないようであるので、ご指摘の事項については、その対応を検討することとし、新たな審議事項に移りたいと思う。

【審議第11】基本構想『主要指標の見込みと計画』について

【審議第12】国土利用計画（第1次野洲市計画）について

【審議第13】基本構想『土地利用基本構想』（都市軸の形成・拠点別整備方針）について

会長 これらについては、関連性が高いと思われるので、一括説明・審議といたしたい。

事務局 （各審議事項について、提案の内容をパワーポイントで説明。また、特に国土利用計画と総合計画の土地利用基本構想の関連について補足説明。）

会長 総人口 59,000 人、世帯数 25,000 世帯という提案について、これにより少子高齢化がわずかに抑制される想定となっていると思う。その他の指標も含め、私の意見としては、工業製造品出荷額等の落ち込みについて、抜本的な施策が必要であるということと、経営耕地面積の減少について、どうとらまえていくべきなのか工夫が必要だと思った。

委員 人口の指標自体はこれで良いが、実際は地区によって増減の様子が異なると思う。人口が減少する地区への対策、増加するところの対策、それぞれが必要である。対策は検討されているのか。

会長 地区別のデータをしっかり把握して、対策を進める必要があると思う。関連する各部会で議論していきたいと思う。

委員 資料を見ると、平成 16 年の工業の落ち込みが大きく、法人税の落ち込みも大きいと考える。7 億円の還付金も発生したとのことだが、17、18 年度の見通しはどうか。

事務局 7 億円の還付金はある大企業が外国税控除を適用されたためであるが、ご指摘のとおり、昨今、法人税収は落ち込んでいる。見込みについては、現在財政サイドで財政健全化計画を策定中であるが、本審議会任期中にお示しできると思う。ただし、その辺の正確な推計はなかなか難しい状況である。

委員 工業と農業については指標が資料にあるが、商業の発展も大切だと考える。また、政策人口 5,000 人の増加を想定されており、実際に増えればよいと思うが、30 歳代辺りの増加を見込んでいるのか。そういう若い世代は、教育や子育てを重視されており、提案として子育て・教育を前面に出していくとよいと思う。部会で教育・子育てをしっかりと議論してほしい。

会長 教育の問題についても重視したいと思う。只今の発言は、年齢によって施策の優先順位が異なるということのご指摘だと思う。決して、若い人がまちづくりに関心がないというわけではないということも補足させていただきたいと思う。

事務局 （土地利用構想案、都市軸の形成、拠点別整備方針について説明）

会長 国土利用計画及び総合計画の基本構想の土地利用基本構想については、ご意見を文書で後日ご提出いただきたいと思う。

なお、4 の都市軸と 5 の拠点整備については、将来の土地利用推進において大変重要な項目であるので、本日も審議いただきたいと思う。

委員 野洲川のリバーサイドの利活用は、住宅以外にその地区の特色を活かせないものか。

委員 土地利用の問題についてはいくつか課題があって、祇王駅の問題については、周辺にある農地の転換策が問題になってくる。それに併せて、図書館や福祉センターの利用も課題である。また、野洲駅北口から抜ける道路などの問題がある。

委員 国土連携軸はわかりやすいが、交流軸については、特定の道路があるわけではないので違う性質のものと考えられる。野洲川、日野川の流れに沿って、山から湖の方向で地域全体が交流していくとい

うイメージで捉えた方が良いと思う。

事務局 里山から琵琶湖にかけて、地域全体が南北に交流していくという捉え方をしても良いと考える。

委員 河川敷にサッカー場を整備する計画があったかと思うが、どうなったのか。

都市建設マージャー これについては、ふるさとの川を育てる会であった議論であるが、国直轄河川については、河川敷そのものを残すという方針に転換されており、河川敷内の施設については、河川敷外でできるものは河川敷外で実施するという事となる。

委員 里山から琵琶湖までの線については、自然の豊かさを残すまちとして、また源流をもつまちとしての交流連携軸と捉えることもできると思う。

委員 野洲川の橋、右岸道路の問題がある。計画に位置づけて整備していくべきだと思う。

会長 構想でふれるべきテーマかどうか検討する。では、審議 11～13 の一括審議について、概ねご了承いただいたということで、次回から部会を設置して、さらに計画づくりを進めたいと思う。もちろん、各自、所属部会外の問題についてもこれからも忌憚ない意見を願いたい。

副会長 たくさんの資料があり、内容的にも混乱することが考えられる中、熱心にご審議いただき感謝する。今後もよろしくお願いいたします。

以上